

事務事業名	里山林整備事業		担当	市民生活部 環境課 環境保全係	
政策名	5	「環境づくり」～安全なまちアップ!～	施策名	4	自然環境の保護と地球温暖化対策の推進
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	整備した里山林の面積（累計）		ha	45.5	
	管理面積		ha	39.4	
	地域等管理団体		団体	7	
事業概要	荒廃した森林を明るく安全な里山林へと再生するため、市、地権者及び地域等管理団体の3者で協定を結び、管理団体が行う保全管理活動を支援・促進するため、管理費を支援する。 平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」により開始された事業であり、平成30年度からは「第2期とちぎの元気な森づくり事業」の市町村交付金により保全活動経費の交付金により財源は補填される。（5万円/ha）交付金交付期間が平成30年から5年間であったが、期間延長となり令和9年まで延長された。 また、県の交付金事業終了後も整備された森林の保全活動が継続できるよう、平成28年に開始された市独自の制度である「もおかの明るく安全な森づくり事業（5万円/ha）」により支援していく。				
6 年度 実績・成果・課題	令和6年度は、7団体で39.4haの保全活動を実施した。保全活動を実施した団体においては、荒れていた林が明るく安全な里山林へと整備され、ごみの不法投棄も減り、共同で作業することから地域の連携感の醸成に役立っている。10年間の協定期間が満了となる団体については、継続した自然環境整備を促進するため、再協定締結に同意してもらう手続きを進める必要がある。				
	里山林においてナラ枯れが発生したため、団体へ情報提供し、希望団体には被害認定調査を農政課と連携し実施した。また、被害木の倒木による被害を防止し、今後も適正な里山林環境を維持するよう里山林ナラ枯れ被害危険木伐採等補助金を制定した。今後も被害が懸念されるため注視していくとともに、団体へ情報提供を行う必要がある。				
	里山林ナラ枯れ被害危険木伐採等補助金 補助対象経費の1/3(2/6) ※里山林内の危険木で、ナラ枯れ被害緊急対策事業補助金（補助対象経費の1/2（3/6）（県費））の補助対象となったものが対象。所有者自己負担1/6 R6実績 1件（ふれあいの森古山） 事業費 193,600円、里山林里山林ナラ枯れ被害危険木伐採等補助金 64,000円（環境課）、ナラ枯れ被害緊急対策事業補助金（農政課）96,800円				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 再協定締結にあたっては、10年間という長期にわたる協定となることから地権者へ事業の説明を十分に行い、理解が得られるよう手続きを進めていく。特に、相続等により、土地所有者が変更になっていたり、市外在住者である場合には、県及び市の森づくり事業の趣旨について十分な説明を行った上で、再協定をお願いをしていく。 里山林の維持管理をしていく上で、ナラ枯れの発生状況を注視していくとともに、補助制度を活用するなど団体への支援や情報提供を行っていく。				